

議 事 録

会議名	第3回寒川町高齢者福祉計画等見直し検討委員会		
日 時	平成26年10月23日（木）午後6時00分から 午後7時30分まで		
場 所	寒川町役場 東分庁舎 第1会議室		
出席者	出席委員：長崎悟委員、富田一郎委員、高橋清治委員、小林きぬ子委員、三澤京子委員、熊澤茂委員、中間鐵郎委員、永井榮子委員、佐藤敬委員、橋本久美子委員 欠 席：庭野珠樹委員、宇條建郎委員 事務局：高橋課長、仲手川副主幹、原主査、野呂主査、嶺主任主事、前島主事、後藤主事 傍 聴 者：2名		
議 題	第6次高齢者保健福祉計画（10月23日時点素案）について		
決定事項	1 議事録承認を永井榮子委員と佐藤敬委員が行う。 2 今回会議を踏まえた上で、事務局による計画案の修正。修正後は、各委員に郵送で素案を配布し、パブリックコメントを実施する。		
公開または非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>第6次高齢者保健福祉計画（10月23日時点素案）について</p> <p><長崎委員長>それでは議題に入る。事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局>前回会議で頂いたご意見を元に、素案を修正した。修正内容について、資料1「前回（10/1時点）素案よりの主な変更点」より説明。字句やレイアウトの修正、前回説明させていただいた保険料段階を11段階から10段階へ変更するといった点についても修正を行っている。また、先日、県とのヒアリングを行った結果、p46の施設サービスについての箇所、「①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」について、他市町村における施設状況を鑑み、見込量を少し増やした方がいいとの指摘があり、数値の見直しを行う予定。それに伴い、p52-53の給付費見込についても、掲載している数値から変更になる。</p> <p><長崎委員長>それでは、ご意見をお伺いする。</p> <p><三澤委員>追加された各種のイメージ図について、厚労省等が出しているものを参考に作成されているが、それを寒川町の実情に合致するものにして頂きたい。例えば、p11の地域包括支援センターや、p35の在宅医療・介護連携についての図からは、各種のセンターが1つの独立した建物としてあるように思えてしまう。また、p12「6 地域包括ケアシステムについて」のイメージ図についてだが、「おおむね30分以内にサービスが提供される」としている説明文の位置が、現状だとシステム全体にかかるものとして捉え辛いので、位置を変更した方がよいと感じる。続けて、p22の「介護・介助が必要になっ</p>		

た主な原因について（介護・介助が必要な方のみ）」に対応する基本目標が、「介護保険サービスの適切な運営」ではそぐわないと考える。また、P38については、協議体の図について、構成する地域の関係者について例示がないと一般の人にはわかりづらいのではないか。

また、先ほど説明にあった施設サービスの特別養護老人ホームの見込み量を上げるという話だが、保険料との兼ね合いもあるため、県の指摘があったということだが、慎重に行って欲しい。

<事務局>県の指摘があったことを受けて、事務局としても再度、給付費の積算を行い、数値を算出する予定。

<三澤委員>パブリックコメントを実施する際には、p54の保険料基準額については、この素案の同様に表記しない形ということによろしいか。

<事務局>仰るとおり、確定した数値が出せないため、パブリックコメント時も表記はしない。

<長崎委員長>語句の使い方、表現の方法についてだが、「地域」、「地域〇〇」といった言葉が多く出てくる。国等の資料や法律などからの語句だと思うが、地域という言葉が示す範囲が異なっていたり、単なる語句の一部であったりするため、混乱を招くのではないだろうか。寒川町は日常生活圏域も1つであり、地域という語句を多用する必要もないと思われる。

また、第2章、日常生活圏域ニーズ調査の結果から高齢者の現状について述べている箇所だが、現状を述べたあとに「そのため」といった語句で、施策に繋いでいるが、そうではなく、何故「そのため」であるのかを記載するようにして欲しい。

同じく、第2章、p25-26の「(7)健康について」だが、「①主観的健康観について」と「③現在の健康状態について」があるが、似たようなものを2つ載せているのは何故か。

<事務局>p25-26の①、③については、それぞれ異なる対象に実施した調査結果からのデータとなっている。①は国が示す日常生活圏域ニーズ調査（65歳以上対象）、③は町独自で行ったセカンドライフ予備群調査（55-64歳対象）からの表記となっている。

<長崎委員長>であれば、対象が違うことを、注釈ではなく、もっと大きく表示して欲しい。

<熊澤委員>p35「(1)在宅医療・介護連携の推進」について、「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」とあるが、これは今現在、どのようなものが想定されているのかを伺いたい。また、p38の協議体についての図にある「生活支援コーディネーター」についてだが、この役職はどのような形を想定しているのかも伺いたい。

<事務局>「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」についてだが、現在のこの表記は国が示す資料からの語句を使用している。現在、茅ヶ崎市及び三師会と協議を進めている段階だが、どのような形を取るかについては、検討中であるため、このような表現とさせていただいた。先ほどもご指摘いただいたように、このままでは建物が出来上がるようなイメージとなるため、表現を改めたい。

<長崎委員長>建物では無くセンター機能を持った部署であるならば、「(仮称)在宅医療・介護連携支援センター」は、母体としては、医師会と行政のどちらになるのか。

<事務局>それについても、現在検討中。

<熊澤委員>私のイメージとしては、保健所などの一角にセンター機能を持った部署が出来る、といったところじゃないかな、といった思いはある。また、

	<p>茅ヶ崎市と比較した際、寒川町には在宅医療を実施している医師が少ない。在宅福祉・医療については、まず、医師がいないと進まないで、その点も考慮していただきたい。この施策を進めないことには、施設への流れが顕著になり、介護保険料が増えていく流れは見えてきている。</p> <p><事務局>協議体についてだが、平成27年度に設置の予定をしているが、構成する関係団体等についても検討をしている段階。また、生活支援コーディネーターについては、国のガイドラインによれば、地域支援事業の内で委託や手当などで資金を考慮出来るため、ボランティアといった形態は考えていない。</p> <p><熊澤委員>生活支援コーディネーターについては、やはり社会福祉士等の有資格者でないと、調整などもままならないと感じる。そのためにも、きちんとした報酬を考えてほしい。また、協議体を構成する関係団体として、自治会の名前も挙げていただいているが、サービスの実働部隊としての戦力にはなかなか難しいと思う。主としては会議等に出て意見を述べるといったことになろうかと思う。</p> <p><事務局>今、お話いただいた様な内容を、今後は協議体で行っていきたい。</p> <p><三澤委員>地域支援事業の枠組みでといった考えがあるのであれば、生活支援コーディネーターについては、例えば、地域包括支援センターとの絡みも考えて、社会福祉協議会に委託するといったことまで記載してもいいのではないか。</p> <p><事務局>生活支援コーディネーターについては、協議体を立ち上げ、その中で相応しい団体・人物の検討を行っていく予定。社会福祉協議会、地域包括支援センターについても、協議体を構成する団体の候補にあがると思われるが、生活支援コーディネーターについては、協議体で検討を経て決定を行いたい。</p> <p><熊澤委員>社会福祉協議会としても、限られたスタッフの中で運営を行っている。社会福祉協議会としては、まずは公益的な事業が優先になってくるため、個別の事業についての展開については明言できないと思われる。また、前回会議でも少し触れたが、地域包括支援センターの委託先についてだが、社会福祉協議会が現在受託しているが、これから、必要とされるサービスの需要が増えるにつれて、地域包括支援センターの規模も大きくなると思われるため、今後、社会福祉法人への委託や新規の独立の福祉法人といったことも考えられるのではないか。</p> <p><長崎委員>社会福祉協議会が悪いということではないが、町の姿勢として、基礎自治体が行うべきことを委託で全て賄うというスタイルは如何なものか。</p> <p><三澤委員>町の地域福祉計画も、社会福祉協議会と一緒にやってやるということならば、そこも含めて一体的に考えなければ、計画の整合性がとれないのではないか。</p> <p><熊澤委員>私は地域福祉計画を社会福祉協議会と一緒にやってやるということに反対の立場。介護保険も福祉も含めた行政計画と社会福祉協議会の事業計画を一体というのであれば、この高齢者保健福祉計画が社会福祉協議会の事業計画の下についてしまう。</p> <p><長崎委員長>いずれにしてもよく審査していただいて、公平性の観点などからも考えていただきたい。また、p69にシルバー人材センターについての記載があるが、どのような人材を派遣するのか、どのような仕事であるのかといったことを伺いたい。</p> <p><事務局>人材についてだが、特殊な技能、例えば、植木の剪定等はそれで括</p>
--	---

りをしていると思うが、そういった技能がなくても会員としての申込は可能。実際の事業としては、草刈り、襖の張替といったような、軽作業が行われている。

<長崎委員長>今回の高齢者の状況についてからは、元気高齢者が多く存在する中で、働きたいといったニーズがあると思われる。シルバー人材センターが行うことが適当かといったことはあるが、就職先の斡旋ではないがそういったことも出来るといいのではないだろうか。

<事務局>シルバー人材センターから、企業に人材を派遣することも可能。だが、実際は企業のニーズとのマッチングがうまくいかないということを経験として聞いている。

<熊澤委員>先ほど話にあがった、特別養護老人ホームの施設数などの動向についてと、在宅での介護が重要になる現状で、デイ・サービスやショートステイなどについての現況についても伺いたい。

<事務局>現状、デイ・サービス、ショートステイが足りていないということはない。特別養護老人ホームについても同様。また、町としては第6次計画においては施設を新設する予定はない。

<三澤委員>特別養護老人ホームについてだが、ショートステイを利用された方の家族は、施設に任せると負担が少ないと感じるため、長期での入所を考える傾向にある。しかし、制度的に1ヶ月の期間でショートステイを使えるのは要介護5の方になっているので、入りやすい有料老人ホームを利用する流れになっている。有料老人ホームを利用されている方が、金銭的な負担から特別養護老人ホームに申込を行うこともあるが、そこで空きを待って、どうぞ入れますとなった際に二つ返事で入る人が少なくなっている。

<永井委員>どうして、そういったことになるのかお伺いしたい。

<三澤委員>有料老人ホームとしても、部屋を売ることでも成り立つものなので、いざ入れるとなったときでも、すぐに特養に移るといことがなかなか難しい。在宅から特養に来ていただける場合はすぐだが、有料から特養となると、申込はしたけれども、やはり有料に慣れてしまっているのでは止めておくといった話もある。その為、特養のベッドも何ヶ月も空きが出るといったこともある。

<熊澤委員>有料老人ホームからの引き留めにあうということか。

<富田委員>金額的には特別養護老人ホームのほうが安いはずなのに、そうなるということは情報が行き渡らず、家族の理解が足りていないといったことも考えられるか。

<永井委員>特別養護老人ホームは数年待ちといった話も聞くが、実際はそうでもないものなのか。

<三澤委員>実際、病院のベッドのようにすぐに行き入れるというものでもないが、42万人も順番待ちがあるという話にもそういった面がある。それを踏まえた上で、特別養護老人ホームの見込み数を増やすといった点については、慎重な対応をお願いしたい。

<事務局>県の指摘によって見込み数を増やすといっても、2倍にするといった話ではなく、周辺自治体において、新規施設が建設される予定であるため、町内からもそちらに流れる分を見込んで欲しい、ということである。また、今回の6次計画に関してではなく、次の7次計画を作成する段階では、町内高齢者の前期と後期の割合が逆転してくるため、より多くの見込みをたてなければならぬと考えている。

<長崎委員長>では、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いする。

	<p><事務局>今後、12月1日に県下各市町の課長を対象とした会議が開かれ、そこでより詳しく県の姿勢についての説明が行われる予定。本来であれば、その会議を待ってからとしたいのだが、スケジュールの都合として難しいので、本日いただいた意見を元に素案を修正してパブリックコメントを行う。修正した素案は11月の中旬には各委員の皆様にお送りさせていただき、庁内の会議、議会にかけ、その後、12月9日から1月7日の30日間を予定期日としてパブリックコメントを募集する流れになる。その結果を受け、1月の下旬に第4回会議を実施する予定。</p> <p><三澤委員>県や国の動向ではなく、他市町村の動向についてはどうか。他市町村が平成27年度から協議体を設置するから寒川も、といった話ではないのか。</p> <p><事務局>他市町村の動向については、担当者レベルでの情報交換会有一些あるが、そこで出た情報がそのまま他市町村の固まった情報であるとの確証はない。どの市町村においても、パブリックコメントを実施した後の情報でなければ、変更があることは十分に考えられる。</p> <p>国の動向についても、まず、7月28日に指針などが示され、町としてもそれを元に作業を行っている。そして、国が次に指針を示すのが11月10日であり、それを受けて県の会議が12月という運びになるため、町としても物事を決めたくても、現状では一定までのところまでが限界であるのが実情。</p> <p><三澤委員>現在、平成27-28年度は介護予防通所介護、介護予防訪問介護については介護保険で行い、平成29年度から地域支援事業でといった見込みで試算をされているが、その場合、この計画では無く、7次計画の際の保険料の上がり幅が大きくなることを懸念している。</p> <p><長崎委員長>他になければ、本日はここまでとし、次回はスケジュール通り1月の予定とする。</p> <p>一同了承</p>
<p>その他</p>	<p>今後のスケジュールについて 次回会議 1月下旬を予定</p>
<p>資料</p>	<p>寒川町第6次高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）10月23日時点素案 資料1 前回(10/1時点)素案よりの主な変更点 資料2 第6次寒川町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）策定に係る平成26年度スケジュール 参考資料 町内介護事業者一覧表</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>永井榮子委員、佐藤敬委員 (平成26年11月12日 確定)</p>